

平成30年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を平成30年8月22日（水）午後1時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳  
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
間宮子ども未来課長 岩田指導主事 大藪指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 1人

---

◆次第

1 開 会

2 前回会議録の承認（6、7月分会議録の承認）

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第15号議案 平成31年度使用小中学校用教科用図書の採択について

第16号議案 犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

（1）後援名義使用許可に関する報告

（2）平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（3）平成30年度以降の学校区別児童生徒数の推移について

（4）子ども・子育て会議について

（5）9月・10月行事予定表について

（6）市立図書館館内特別整理の実施について 9/18（火）～10/2（火）

（7）いじめ防止に向けて

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

---

◆議事内容

	<b>開 会</b>
教育長:	ただ今より8月定例教育委員会を開催します。
	<b>教育長報告</b>
教育長:	皆さん、こんにちは。朝は少し涼しかったのですが、日が照り始めて、やはり暑さがこたえるそんな今日です。本日8月22日は夏休みも残り

少なくなつて参りまして、先生も子どももきつと寂しい思いをしているだろうな。ただ、保護者の方については早く夏休みが終わってくれないかな、子どもは学校へ行ってくれないかなというお気持ちの方もおみえではないかなと思っております。日本の夏は暑いのは常套でありますけれど、本当に今年の夏は異常な暑さでありました。そのために暑さ対策が強く求められる夏でもあったなと思っております。小中学校へのエアコン設置につきましては、当初本市では3年計画で進める予定でしたが、これを何とか2年に前倒しして、更に小学校については、条件を整えれば更に前倒しをしていくというような、今考えを変更している所ですけど、何分にも6億5千万、7億近いお金がかかりますので、これが一度にとということになると、市の財政を圧迫する危険性もあるわけですけど、国の補助金が恐らく早急に認められていく可能性があるだろう。そんな状況を見ながら、更に更に前倒ししていくというような考えもあるという状況です。一方、国は夏休みの延長を検討するように都道府県の教育委員会に通知をしたわけですけど、夏休み明けの9月初旬の暑さと、夏休み前の7月中旬の暑さと比べますと、これは多分比較にならない暑さではないかなと思っております。今年度については、犬山市では特に夏休みをどうこうということを経ずに、予定通り進めて行くわけですけど、来年度以降は7月中旬の暑さに対応するために、夏休みを1週間程前倒しできないものかなということで、現在校長会と協議を進めているところですけど、まだ結論は出ておりません。また、これについては、結論は校長会が出すわけではなくて、教育委員会のほうで出させていただくものになりますので、校長会の意見も踏まえながら、教育委員の皆様方のご意見を頂戴して方向性を探って参りたいなと思っております。後ほど皆様方のご意見を頂戴したいと思っております。

一方、中学校の部活動の大会ですが大きな混乱もなく無事終了しております。犬山市内の4中学校については、どの学校もよく頑張ったなという印象を持っております。目に見えるような成果で、各学校の校長室には優勝旗が飾られているというような状況でございます。また、9月、10月以降、朝の部活動を取りやめることになっているわけですが、今後その成り行きを見届けながら、子ども達の頑張りについては更に応援して参りたいと思っております。

幸いこの夏ですが、大きな事故事件もなく無事夏休みが終えられそうだなという雰囲気を持っているわけですが、残り10日間、何とか無事子ども達が過ごしてくれるといいなと思っております。夏休み明けすぐに教育活動が再開するわけですけど、まだまだ暑い日が続くことが予想されております。子ども達の健康状況には充分配慮しながら、教育活動が再開出来るよう、学校現場には求めて参りたいと思っておりますので、教育委員の皆様方のお力添えも今後とも相変わらず賜りますことをお願い申し上げまして、最初の私の挨拶とさせていただきます。と同時に、前回の会議録の承認ということで、6月分、7月分と2か月分の会

	<p>議録を回させていただきますので、目を通していただいご署名をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第15号議案</b></p> <p>第15号議案「平成31年度使用小中学校用教科用図書の採択」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>この案を提出しますのは尾張西部教科用図書採択地区協議会の選定に基づいて、平成31年度使用小中学校用教科用図書の採択決定の必要があるからです。</p> <p>初めに、尾張西部教科用図書採択地区協議会につきまして、これまでの経緯を報告します。5月30日・6月29日・7月12日の3回、尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催されました。研究員の承認、研究方法の確認および日程等の承認をし、平成31年度使用予定の中学校の特別の教科「道徳」と小学校の道徳を除く各教科の教科書につきまして、研究員が、県教育委員会作成の選定資料を使って調査研究した結果を基に詳しく検討されました。その結果、別紙1・2に示した出版社の教科書を使用するというので、尾張西部教科用図書採択地区協議会から選定の報告が各市町教育委員会になされ、本日も協議いただく運びとなっております。</p> <p>それでは、採択についての説明をいたします。中学校の特別の教科「道徳」以外の中学校用教科用図書と昨年度採択しました小学校特別の教科「道徳」につきましては、無償措置法第14条により、本年度は、昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、採択替えは行わず、本年度と同様のものを使用していくこととなります。</p> <p>中学校、特別の教科「道徳」の教科用図書を中心に、選定の理由を簡単に述べさせていただきます。お手元の資料「選定資料」及び「選定理由書」を参照してください。今回の道徳の教科書8社について、部会で研究を重ねた結果、「教育出版」を選定することが妥当であるとの研究結果に至りました。</p> <p>まず、学習指導要領との関連での理由を2点述べます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次期学習指導要領では「考え、議論する道徳」への転換がうたわれています。教育出版では、どの学年においても、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる工夫があり、多面的・多角的に考える力を育てる教材が用意されています。</li> <li>2 また、次期学習指導要領では、現代的な教育課題として、いじめの防止や情報モラル、社会参画、環境問題、国際問題などが例示されています。生命尊重や生命倫理についても教材化し、考えを深められるよう工夫されています。</li> </ol>

	<p>内容面での理由として、次に4点補足説明します。</p> <p>(1)と(2)について、3年間を通して、いじめ問題、差別問題を様々な側面から考え、深めるために、教材が体系的に配列されています。情報モラルと合わせて、今日的な課題について、多面的・多角的に考えられるような配慮がされています。いじめ問題でのスパイラル学習の例です。1年生から3年生までの3年間において、学年の中でも学期をまたいで繰り返し考え、学びを深めます。1年「不自然な独り言」で他者に対する思いやりを学び、「いじり?いじめ?」で身近な生活場面における「いじめの芽」について考えます。2年「本当の友達って」では信頼関係について学び、「わたしのせいじゃない」で自分の行動について「傍観者の言い分から」考えます。3年「あふれる愛」で人類愛を学び、「卒業文集最後の二行」で正義について、加害者の後悔から考えます。このように、体系的にいじめを見つめることで「いじめ問題」について、多面的多角的に考えられるようになっていきます。「生命倫理」に関わる教材が全学年に2つ以上掲載され、自他の命を尊ぶ心を育て、生命の尊さについて考えるような配慮がされています。</p> <p>(3)についてです。問題解決的な教材や判断したり異なる立場に立って考えたりする教材が配列されています。例えば、「やってみよう」では、役割演技や日常体験を想起して話し合う活動が用意されており、問題場面に出会ったときに、道徳的な価値に根差した判断ができる力を培うことができるよう工夫されています。</p> <p>(4)と(5)についてです。生徒の発達段階に即した内容と文章量で構成されており、全学年を通して「取り組みやすさ」が重視されています。考え、議論する道徳を実現するために、自分の考えをもとに書いたり、討論したりする活動の助けとなる「意識づけの問い」や「学びの道しるべ」が設けられ、さまざまな視点から見つめる問いや、道徳的価値にせまる言語活動が展開できるように工夫されています。</p> <p>(6)についてです。教育出版の教科書は、30個の本教材と5つの補充教材で構成されています。5つの補充教材との入れ替えや、他教科や日常生活と関連させた効果的な教材、地域に根ざした郷土資料など、多様な教材を取り入れることができるように考慮されています。中学校特別の教科「道徳」の選定理由については、以上です。</p> <p>小学校の道徳を除く各教科につきましては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用しながら、新たに調査研究を行い、その結果を本日配付の「選定理由書」にまとめてあります。全教科において、選定替えはありませんでした。説明は以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今説明があったとおりです。来年度使用する小中学校の教科書についてであります。中学校の道徳については、新たに採択をする。その他のものについては、基本的に昨年度から継続をしてということでありま</p>

	<p>すが、いずれにしても、犬山市教育委員会としての採択の決定をしなくてはなりませんので、ご意見ご質問等をお伺いし、最終的に採択を決定を教育委員会としてするかどうか、意思表示を伺いたいと思います。何かご意見ご質問がありましたら、お願いをいたします。</p>
田中委員:	<p>質問なのですが、特に今回中学の道徳を新規採択ということですが、教科書展示会に来られた方の意見はどういうものがあったのかということと、研究員の方の情報ほどの場で明らかになるのかということと、道徳に関連して中学生の「明るい人生」の扱いとか、今後の購入は道徳が教科化されてどうなるのかという3点です。</p>
神谷主幹:	<p>教科書展示会の各会場の意見を私達は見せていただきました。それを見る限りでは、社会の教科書に関して、過去の歴史問題をどう捉えるべきかとか、社会に関する記述が多かったように思います。他には特段ございませんが、道徳のことにしましてはご意見がありました。道徳をしっかりやっていって欲しいといったご意見だったと記憶しております。2点目の研究員の情報ですが、誰が研究員かということは極秘にされています。8月31日までは内密な話なので、9月1日以降いろんな情報が開示されていくのですが、そこで研究員の氏名が公表されるとは認識しておりません。確認をさせてください。3点目の「明るい人生」ですが、来年度は購入いたしません。</p>
教育長:	<p>今の研究員の関係ですが、要は採択事務の段階で、業者と何かあってはいけないということで、名前は非公開にされてきていると思います。</p>
田中委員:	<p>教育委員であるわれわれが採択を承認するわけですけど、これだけの情報で本当に採択できるのですかというところがあって、もちろん展示会での意見はあくまでも参考意見ですけど、実際いろいろな方が来られてみえますけど、市民がどのような意見を出してきているのかとか、全体的な状況を、われわれが決定権者ですので、そういうところの情報も含めて、知っておく必要がないんだろうか。それがあって、それも参考にしながら、承認するかどうかというところが、プロセスとして必要ではないかということで質問しました。どういう意見が質問箱に入っていたのかは、この会議以降に確認しようと思えば、教育委員は確認できる性質のものなのか。</p>
神谷主幹:	<p>教科書展示会のお話でしたら、出来ると思います。</p>
田中委員:	<p>研究員のことですが、業者の関係があるというのはよくわかるのですが、教科書検定の場合、検定が終わった後は検定者である学者は開示されますが、採択の場合は一切公表しないのでしょうか。個人的な情報というのは全く公表されず、例えば、情報公開請求すればという性質のものなのでしょうか。</p>
神谷主幹:	<p>確認をしないとわからないので、お時間をいただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>情報公開請求があれば、せざるを得ないでしょうね。ただ請求がなければ、向こうの方から積極的に情報が発せられることはないだろうと思</p>

	います。
田中委員:	教育委員の場合、どういう手続きでそれが出来るのでしょうか。同じように情報公開請求が必要なのか、行政内部の文書でできるのでしょうか。
教育長:	教育委員さんでありますので、情報公開請求をされなくても、このような方がみえますということは、わかると思います。
田中委員:	それが出来るのはいつの時点ですか。まだこの時点では、誰もそういうことは出来ないのですか。
教育長:	今回、犬山市として採択の決定がされれば、今おっしゃったようなことはわかると思います。
田中委員:	教育委員が知るには、この会議を経た後という規定になっていますか。
教育長:	基本的にはそうでしょうね。また、その辺りはお知りになりたい内容で伝えられるものがあれば、お伝えしたいと思います。
田中委員:	個人的に知りたいということではなく、ルールとしてどうなっているかということを確認したかったのです。
神谷主幹:	どの項目をどの時点で公開していくのかというところは、詳らかにします。
教育長:	それから公開展示で出された意見については、江南の方でまとめていらっしゃると思いますので、神谷先生、それについては情報としていただけるように、江南の方をお願いをしてください。それから「明るい心」と「明るい人生」については、小学校は既に今年度から教科書を使用していますので、小学校の「明るい心」は採用しておりません。来年度については、中学校でも道徳の教科書が配布されますので、「明るい人生」の購入も来年度は止めるという方針であります。他に何かご意見ご質問があるようでしたら。
田中委員:	意見ということでお願いします。道徳は事務局の方から全社いただいて、一通り拝見したところです。事前に配布いただいた選定理由とか各社の比較資料も。採択が決まる前に、いろいろと個人的な教育委員としての意見を言っておいた方がいいだろうと思いますので、話をさせていただきたいと思います。事前に教育出版でということでしたので、特に教育出版の内容について細かく見たのですが、状況として、教育学の議論の中で、教育出版というのは決していい意味ではなくて、ある意味注目されている出版会社でして、道徳の教科書の内容としても、基本的には否定的な見解の多い出版社です。事前にそういう情報も学習していたので、今回、教育出版になったと聞いて、実は驚いております。それも含めて、具体的にどういう方がどういうプロセスで採択されたのかというところが、本当に気になったというところもあります。いくつか気になったところがあって、他の出版会社もいくつかありますが、1年間を通して自己評価してくださいという項目があるのが、特に特徴的な

が教育出版なんですけど、中学生がこれをどのように受け取るのかと思うんですけど。要は数値評価ですね。特別な教科ということなので他の教科とは異なる評価をするんだということで、記述式評価ということになっていますけど、結局、教育出版の場合、子ども達に自己評価をさせるページがあって、中学校だと22項目学ぶべき内容項目があって、これを学んでいくわけですけど、これを3段階評価させる。このような自己評価をわざわざ教科書の中に入れていたというのは、特に特徴的でありまして、評価というのは慎重にしなければいけないですし、そもそも数値的な、或いは段階評価というのは望ましくないですよ、ということには共有できることだと思います。このようなページを、あえて設定している教科書会社の教科書でいいのかというところと、あと事前に配られた資料の選定理由書に、教育出版の積極的な面が列記されていました。例えば「やってみよう」というページが各学年2か所程度設定されています。これによって、選定理由としては積極的な意義が見出されていて、「問題解決的な教材や役割演技、話し合いの中での体験的学習など、多様な学習方法を効果的に展開できるよう工夫されている」と。これが使えるんだと採択の当事者の研究員の方はお話されているんですけど、例えば、「あなたにとって大切な人は誰ですか。イニシャルで書きましょう」ということで、先生、家族、友達、近所の人、その他という欄があって、そこにイニシャルで書いていく。その後、2番、3番と項目があって、最後に「グループで見せ合って話し合ってみましょう。」というのがありますが、これは本当に使えますか。こんなことができるのか。自分が教員だったらとても使えないと思うのですが。イニシャルとはいえ、自分にとって大事な人を書いたものをグループで見せ合う。こんなことは、僕はとてもできないなと思います。われわれ教育委員は決定権者ですが、これがどのように使えるのかというところを確認しなければ、この出版会社の教科書で犬山の教育をやっていると、自信を持って言えないということで、なかなか承認はできないなというところで、実際の真意を知りたいというのがありました。教材の文章量が多くないというところ。ある意味、唯一教育出版でメリットがあるのは、教科書が薄いというところ。荷物の重さが問題になっているので、積極的なところは見いだせるかもしれませんが、或いは分量が少ないので、学校の先生の創意工夫でいろいろな資料を使えるというところは前向きなところはあるかもしれませんが。例えば、学習指導要領との関連のところ、教育出版の場合、「内容項目の提示や「学びの道しるべ」により、見通しをもって学習に取り組むことができるように配慮されている」となっていて、各單元ごとに最初にここで考えるべき項目が列記されていますが、裏を返せば、考える前に予め決まった答えが提示されている。予め先入観を持たずに文章を読んで考える方が、より主体的で深い学びになるのではないかと。なので見通しをもって学習に取り組むという事は、一見メリットのように見えますけど、裏を返せば、最初から方向性が決

まっている。なので、中学生にもなればどうということが求められているのか予めわかって、賢い子ならそれに応じて考えるという習慣がついています。逆にそれを強調することにならないかということが、教育出版については特徴的なところかなと思います。小学校は光村出版ですが、「人物を取り扱う教材が、他の出版社と比べるとやや少ない」と恐らくデメリットとして指摘されていますが、歴史上の人物の評価は難しいというのはご承知のとおりだと思います。歴史上の人物を取り上げるのはそれこそ評価は多様ですし、これから変わるかもしれないということなので、要は一つの項目を学ぶ教材として、特に歴史上の人物を扱うということは恐らく難しいし、場合によって教材として不適切な場合も多いと思います。教育出版には、例えば後藤新平という政治家が出てきますけど、例えば、最近では道徳の教材になりそうな人物と言え、2歳の子を救ったボランティアの男性というのは、こういう立派な人がいるということで取り上げる可能性はありますが、政治家というのは、その時代状況とか歴史状況の中で動いているわけであって、例えば後藤新平の場合であれば、帝国主義の世界で、戦前の日本の状況、経済状況そういうことの中での動いている人物ですので、断片的に取り上げて良い事をしたというようなことは、逆に言えば歴史的な評価を全く無視して、そんな教育をしていいのかということになります。ですので、人物を扱う教材が少ないのは本当にデメリットなのか。むしろ扱うことが難しいから人物をあえて載せない。より客観的に中立的に議論できるようにするには、逆に歴史上の人物は扱わない方がいいのではないかと思います。人物だけでなく、小説とかノンフィクションとか、たくさん教材として入っていますが、要は部分的にカットされているというのが、教材が短い理由なんですけど、読み込みとして本当にそれでいいのかなと思ったところです。前回も述べさせていただいたことですが、結局、犬山の場合、学校の先生が教科書選定のプロセスに関わらないということに対して、「学びのまち」と言っている以上、本当にそれでいいのかと改めて申し上げたいと思います。教育に対して直接責任を持つ当事者であって、正に教材を使う当事者である学校の先生が、決められたものを受動的に使用するということが、本当にそれでアクティブラーニングがむしろできるのでしょうかと思います。主体的で深い学びと言われてはいますが、それをまずやるべきなのは先生です。そのための制度保障を、われわれはプロセスすべきだと思いますし、あえて悪い言い方をすれば、密室的などあなたが決めているかも知れないし、どうやって決まっているのかもわからない。展示会も細々とやっているだけですし、学校の先生はましてや関わらない。これまでの伝統的な決め方ではなくて、本当に犬山の教育を変えていくということであれば、この教科書の選定のプロセスに関しても、教員が関わって、教員もそれ位の責任を持ってもらいたいと思います。どうしてこの教科書なんですか、どうしてこういう教育内容なんですかと言った時に、そうい



	<p>うふうに教科書で決まっています。学習指導要領として決まっています。ということではなくて、主体的にこれが必要だと思って、子どものこういう力を身につけさせたいのでこういう教材を使っています。こういう教科書を自分で選んだんですということを、学校の先生は言わなければいけない立場だと思いますので、保護者や市民にちゃんと先生自身が説明できるような教科書選定のプロセスを策定できればと。決まってからどうしてこういうことを言うかということ、決まる前にこういうことを言うと現場が混乱するでしょうし、こういうプロセスを作っていくことは、時間がかかることだと思いますので、あえて選定が決まった状態で、これからの検定があって採択があってという時までには、少なくとも犬山として責任を持って、どの教科書を選ぶべきだという時に、内容を学校の先生自身が確認する、或いは選ぶというのは教材研究であって、研修として組まなければいけないことだと思います。一方で、学校の先生は忙しいからそんな時間はないよという話がもちろん出ると思いますが、むしろこういう教材研究とか教育内容の研修をまずやらなければいけないから、無駄な仕事を減らしていきましょうという議論をしなければいけないと思います。その辺も今、多忙化の議論もあるかと思いますが、それも含めて今後ぜひ教育委員会として検討していきたいと思っています。</p>
<p>教育長：</p>	<p>元々道徳に教科書を使用するという事自体、無理があるだろうと思います。これまでの経緯もありまして、採択の手順というのがこれまでの方法を踏襲しながら来ているわけですが、現場の先生方に全くその権限がないかということ、例えば公開されている所へ行って、意見を伝えるという場はあるわけです。それを使うか使わないかは個々の先生方のご判断です。また、8社検定を受けた教科書があるわけですが、その8社の中から1社を決めなければならない。いろんな考え方があります。田中委員のお考えは田中委員のお考え。恐らく8社をずっとご覧になられて、ここの教科書が一番適切ではないかというお考えの下だものだから、今の教育出版についての採択については、異議を唱えていらっしゃるのではないかと思います。教育出版は、去年多分小学校で安部さんが載っていて問題になった会社ですよ。そういう経緯もあるものだから、多分ご意見を出されたと思うんです。何にしてもそうです。一つのことを決めるには賛成もあれば反対もある。だけど一つに決めなければいけない。恐らく、田中委員がおっしゃったようなことと同じことかどうかはわかりませんが、それに近い議論もその過程では、私はなされたのではないかと思うんです。最終的に尾張西部としては、教育出版を中学校の道徳の教科書に採択しました。問題はこの教科書を使うということではなくて、これはあくまで一つの材料であって、いかにそれを子ども達に提供していくか。いかに授業を工夫していくかということは、一番求められるところだと思います。よく言われる「教科書を教える」ではなくて、「教科書で教える」。特に道徳に至っては、教科書を教え</p>

	<p>ることであつては、価値観を押し付けることになってしまいますので、あくまでも教科書で教えていく。それ以上に適切な教材があれば、題材があれば、それを先生方が教材研究をされ、子ども達に提供していくというのがあれば、本来ある道德の姿かなと思っております。田中委員のご意見をまたどこかでお伝えできれば、お伝えしたいと思っております。これはいつまでに教育委員会としての採択決定をしなくてははいけませんか。</p>
神谷主幹:	<p>本日です。</p>
教育長:	<p>今日が最終だそうです。犬山市教育委員会として、採択を決定するか決定しないかを決定するにはいけないということでもあります。そんなことを踏まえていただいて、ご意見ご質問があるようでしたら伺いたしたいと思います。よろしいですか。では最終的にご意見を伺いたしたいと思います。中学校の道德については、新たな採択ということで教育出版が上げられておりますが、その他の教科については、全て本年度と継続しての教科書会社ということですが、この決定について賛成をされる方、挙手をお願いしたいと思います。5名です。反対をさせる方、挙手をお願いします。1名です。本日、どうしても決定をしなくてはいけないということですので、犬山市の教育委員会としては5対1ということで、賛成の決定をさせていただいたということで、ご了解をいただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは第15号議案につきましては、賛成という決定をしたことを確認しておきたいと思っております。</p> <p>続いて、第16号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第16号議案</p> <p>第16号議案「犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正」について、事務局をお願いします。</p>
中村課長:	<p>この案を提出しますのは、一般社団法人犬山祭保存会の設立に伴い、団体名称や役員構成の変更がございましたので、規則の一部を改正するため必要があるからです。詳細につきましては3ページの新旧対照表をご覧ください。第2条の旧のところですが、「犬山祭保存会の会長代行、副会長及び伝統文化委員長」のところを、新しく「一般社団法人犬山祭保存会の会長代行及び副会長」と改正させていただきます。犬山祭保存会につきましては、今年の6月30日をもって解散を致しまして、新たに一般社団法人犬山祭保存会として活動をされています。この中で役員の構成ですが、今まで伝統文化委員長という名称で委員長がいましたが、現在は副会長の中に伝統文化委員会の担当の副会長がおみえになるということですから、新たな体制の中には伝統文化委員長という枠はないという形で、今回の改正となっています。この犬山祭伝承保存委員会は、教育委員会の諮問に応じて、犬山祭の車山及び行事の保存、修理等に関する事項について調査及び審議する委員会となっております。役員構成も20名以内ということで、現在は11名で活動をしていただいております。説明は以上です。</p>

教育長:	<p>犬山祭保存会が一般社団法人に位置付けが変わるとい、それに伴って中の組織変えも行われて、これまでの伝統文化委員長を副会長が兼ねるとい状況になってきたといことから、規則の一部改正が提案されたものです。これについて何かご意見ご質問はございせんか。特にないようです。</p> <p>では、第16号議案「犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
<b>通信及び請願</b>	
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
<b>協議・連絡</b>	
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>(7)「いじめ防止に向けて」は個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
上原課長:	<p>今回報告しますのは、7月11日から8月6日承認分です。全部で13件ありますが、そのうち新規が4件、継続が9件です。新規の案件の主催者の所在地ですが、No.2の主催者NPO法人こどもサポートクラブ東海とNo.5の主催者犬山ソフトボール協会、No.12の主催者犬南おやじの会の所在は犬山市です。No.6の主催者シシ丸王国 寺子屋とんとん塾の所在は岐阜県可児市です。詳細は資料のとおりとなっております。</p>
教育長:	<p>ただ今説明があつたとおりです。何かご意見ご質問がございしたらお願いします。よろしいですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>平成30年度就学援助受給申請に伴いまして、先月報告させていただいたものに、追加の報告でございします。今回の認定についてですが、申請者6名。内、認定者は5名・不認定者は1名です。不認定者については所得制限が上限を越えておりましたので、不認定ということになります。結果、認定児童生徒数は6名・不認定児童生徒数は1名になりましたのでご報告いたします。以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があつたとおりですが、何かご意見ご質問はございせんか。よろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「平成30年度以降の学校区別児童生徒数の推移」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>ご要望いただきました資料を作成しました。内容の説明をします。この数字は、住民登録を基にした出生年度別の4月1日現在の数です。で</p>

	<p>すから、実際に通学していたり、これから入学したりする数とは誤差があります。また、各小学校の人数の欄外に示した数は、公立小中学校以外の児童数で、内数となります。区域外通学者は、犬山市に住民票はあるが他市町に通学しているものです。前原・前原台地区については、中学生も含めて全て東部中学校区としてカウントしています。次の入学生からは全て東部中学校となります。</p> <p>資料1の右端の表をご覧ください。6年後には小学生は967人減少します。どの小学校も右肩下がりですが、特に顕著な学校は、城東小学校350人減、楽田小学校153人減、犬山西小学校160人減と、小規模校は軒並み半減以下となります。池野小学校64人減、今井小学校12人減、栗栖小学校11人減です。最下段の表をご覧ください。中学校では、6年後の36年度は178人減、10年後の40年度は527人減となります。資料3をご覧ください。減少が顕著な学校は南部中学校です。6年後には125人減です。犬山中学校は5年後から激減し10年後には156人減となります。城東中学校も7年後から減り始め10年後には144人減となります。小中併せて考えると、H36年度(2024年度)が大きなターニングポイントと感じました。資料の説明は以上です。</p> <p>東部中学校の学区の見直しに於いては、教育委員会の読み通りにならず、学区の変更完了まで4年掛かりました。これを考えると、小規模校の問題はいろんなことを考えていかなければいけないと、資料を作成しながら感じました。</p>
<p>教育長:</p>	<p>このところは、あまり犬山の小中学校においては、少子高齢化の影響が及ぶのはそんなはないなと思ったのですが、今後、数年間の様子を見ると、犬山も少子高齢化の影響を大きく受けるなど、印象として持っております。今回これによってどうしていくかということをご指摘をいただくことは可能だけれど、そのことについて、たっぷり時間をかけてというのは今日の段階では難しいので、こういった数字をご覧になられて、今後教育委員会として、こんなことを検討していかなければいけないというようなことを、どなたも何等かを感じたと思いますので、そういったところのご意見を頂戴し、今後、これをもとに教育委員会での議論を進めて参りたいと思いますので、率直にご意見をお伺いできたらなと思います。</p>
<p>高木教育長 職務代理者:</p>	<p>詳細な資料を作ってくださいましてありがとうございました。実際こういった数字が出て来てみると、今、教育長が言われましたように、悲観するところが多々あります。いくつかお聞きしたいのですが、まず学級数というのは、国と県の基準で構成されていますね。市独自のものは大分違いますか。それと小学校の小規模校のことですが、池野小が半減するわけで、平成36年を見ると70人という数字です。不勉強で、</p>

	<p>基準をあまり理解していませんが、複式を考えていけないのではないですか。平成36年には実際、何学級になるのか今聞けるのかなと思ひまして。</p>
神谷主幹:	<p>まず、市独自の学級数で、今どれくらい増えているかということですが、常勤の講師を5人採用しております。各校の努力で学級数が増えているのが7クラスあり、今年は県より12クラス増えています。この資料は国県基準なので、12を足していただければ市の独自の数になります。中学校はこういったことはしておりません。それから池野小の70人は、複式が考えられる人数になってきます。70人を6で割ると1学年10人位になりますが、それでしたら複式でなくてもいけるのではないかと思いますけど、確認します。</p>
教育長:	<p>小学校1年生については特別認められているんですね。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>私もはっきりわかりませんが、確か15人とか16人とか基準がなかったですか。それでいくと大きく少ないなと思ったものですから。36年度に複式にならなくても、このままで行けば確実に増えていくと予測できます。</p>
教育長:	<p>この表に表されている限りなら単式で行けるとは思いますが、一度きちんと調べてお伝えしたいと思ひます。他にいかがですか。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>今すぐ結論をどうのこうのという話ではないですけど、将来のことを考えていくなら、例えば総合教育会議の中で話題に出してもらって、市長にも認識してもらおうというのも、必要になるのではないかと思いますし、もう少し言うなら、こういう現状であるという事を学校関係者、PTAに限らず、地域の方達に知らせていってもいいのではないかと、私は個人的には思ひます。将来的に統廃合どうのこうのということではありませんが、それを見据えて財政上の事とかも含めながら、将来を考えていかなくてはいけないと、多分皆さん思ひてみえることだと思ひますけど、そういうことをやっていく事が必要なのではないかなと。財政面のこともシュミレーションとかやっていただくと、説得力も出てくるのではないかと思いますし、いずれにしても、一つの学校を維持管理していくのは大変なことですし、例えば南部中も9クラスになって、東部中と同じ位になってしまうんだとびっくりしました。校舎が2棟あるうちの1棟でやれるような規模になるわけですから、大規模修理なども含めて考えていくなら、そういったことも頭に入れながら議論していくことが大事ではないかなと思ひます。感想です。</p>
教育長:	<p>実際にやるやらないは別として、統廃合も視野に入れながら、検討はしていかなければいけないだろう。検討した結果、このままで行きましよう。或いは統廃合に行きましようというのは、何も検討しないままそのまま行ってしまうのではなくて、これはやらなきゃいけない。例えば統廃合しないにしても、学区の線引きについては考えていく必要もあるだろう。どちらかです。このまま、ほかって置けばいいという問題では</p>

	<p>ないものですから、統廃合も考えながら、或いは学区の線引きも考えながら議論をしていかななくてはいけないだろう、というご指摘だと思います。他にどうでしょうか。</p>
奥村委員：	<p>部活動ですが、東部中学校はほぼこのまま横ばいの状態なんですが、他の中学校は、学校の中で部活の統廃合をしていかなければいけない状況が、正に目の前に見えてくると思うので、その辺りをどのようにされていくのか。それと、部活を他校と一緒にやるということも今後について考えていくのが、部活のいろんな多様化とか、そういったのも一つ検討していくのが今なのかなと思っています。</p>
教育長：	<p>今年も試しに、一部の部活動を一つの会場で4校集まってという試みがなされます。現実、大口北部中学校と大口中学校が一つになる時に、吹奏楽部が合同で練習を数年前から始めていたということもありますから、どういう方法がいいかわかりませんが、この部活がやりたいがこの学校にはその部活がないと、だから我慢をして別の部活に入るということは、子ども達に気の毒だなという気がするものですから、所属する学校に無くても、市内の他の学校にあるようでしたら、そこで練習ができるような環境を整えてあげられるといいかなと思っています。ただ、簡単なことではないものですから、学校現場と協議して進めて行く必要があります。他にどうでしょうか。また後日でも結構です。家に戻られてお気づきになられることがあるようでしたら、またご指摘がいただけたらと思います。よろしく申し上げます。では次へいきます。</p> <p>「子ども・子育て会議」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長：	<p>一昨日開催いたしました子ども・子育て会議の内容について、当日の資料を基にご説明します。議題は3点ございました。</p> <p>まず1点目、第2期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査についてです。子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度の5か年を第1期として、子ども・子育て支援事業計画を策定しています。この計画が来年終了いたしますので、その第2期の計画を策定するために、今年度中にニーズ調査を行うというものです。ニーズ調査の概要としましては、第1期計画策定時のニーズ調査項目を基本とし、今後、国から示される改正方針に基づいて、調査項目の内容を検討していきます。現時点では、先月の担当課長会議、及び昨日の担当者会議において、まだ具体的に国県の方から調査項目についての提示がございませんので、まだ準備している段階です。アンケート調査につきましては、委託をするということで、業者は選定して既に契約は済んでおりますので、準備万端に整えておりますが、まだ決まっていないというところです。ただし示されている内容としては、追加項目が出るという事で、追加調査項目ということで資料に上がっております。幼児教育の無償化を踏まえた利用者の入所希望の動向が変わっていくかを把握。それから、新たに企業主導型保育施設が作れるようになりましたので、その地域枠の活用をどうするか。放課後児童健全育成事業、一般的に学童保育とい</p>

いますが、その利用状況及び整備計画の精査。犬山市独自ですが、子育て支援のシェアリングエコノミーの活用。この4点を第1期の調査に追加して行う予定にしております。調査の内容としましては、前回の調査項目を踏襲する予定でして、就学前のお子さんが1800人、小学生が1500人。前回の回収率は64.8%でしたので、60%。小学生については前回は93.2%でしたので90%を予定しております。配布、回収方法につきましては、未就学児については全て郵送で予定をしておりますが、小学生については小学校の協力を得て、配布、回収をしたいと考えています。スケジュール的には資料1-2をご覧ください。今後、国県の調査項目が提示された段階で、精査をした上、委員の皆さんの意見集約をした上で、調査票を作成したいと思っております。目標としましては、調査票配布を11月中にして、年末から年明け2月までに集計、分析を行って、報告書を作成したいと思います。最終的には2月下旬を目標に第2回子ども・子育て会議を開催して、調査の結果報告をまとめたいと考えております。

議題の2つ目ですが、資料2をご覧ください。東児童センター及び城東第2子育て支援センターの見直しについてです。これにつきましては、本年4月から、東児童センターで実施しておりました東児童クラブが東小学校へ移転しました。その関係で、東児童センターの活用について見直しを行いました。見直し内容は、4点上げております。東児童センターの子育て広場ぼんぼこと城東第2子育て支援センターの機能を統合します。同時に子ども未来課にあるファミリー・サポート・センターを、東児童センター内に移設します。東児童センターにおいて、未就園児の子育て支援と子育て支援を通じて女性の活躍を応援する体制を構築します。統合が済みました城東第2子育て支援センター跡地へは、福祉会館で社協が実施しておりますおもちゃ図書館を移設します。最後のところで見直しに向けた整備として、駐車場を7台分増設しました。園庭の芝生化も実施しました。あと建物改修ということで、未就園のお子さんが増えるということで、トイレを中心に改修するということで、現在、設計を進めているところで、年内には改修を済ませたいと考えております。

議題の3点目の幼児教育無償化の具体的なイメージ。資料3、これは先月の担当課長会議で配布された参考資料です。左側に2つ枠がくくってありますが、上の枠の3歳～5歳児の下に「保育の必要性の認定事由に該当する子供」とありますが、これは子ども子育て支援法の2号認定子供に該当します。下の枠の「保育の必要性の認定事由に該当しない子供」というのは1号認定子供。平たく言いますと、上の枠は今現在、保育園に通っているお子さん、下の枠は幼稚園に通っているお子さんという事になります。まだこれについては、国のほうで夏頃までにはパッケージを提示すると言われたものが、遅れておるようです。先月の段階の県の情報では、年内になるのではないかという話になっております。実

	<p>際に新年度の入園案内、入園説明、入園受付は、もう9月、10月には始まりますので、大変重要な話ですが、現時点では従来通りの入園案内になるかと思えます。年明けに確定した段階で、新たに周知させていただくことになるかと予定をしております。新聞を見ていますと、幼児教育保育の無償化ということが盛んに言われていますが、まだ中身が示されていないところでの中途の経過報告になります。以上が一昨日の子ども・子育て会議における議題であります。</p>
教育長:	<p>今お話があったとおりですが、何かこれについてお尋ねになりたいことがあるようでしたら、特にないようですので、次へいきます。 「9月・10月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
岩田主事:	<p>主だったものをお伝えさせていただきます。市民総合大学が9月1日、8日、9日、30日、10月20日に開催されます。9月3日から授業、中学校の給食が開始されます。犬山幼稚園始業式も行われます。4日は小学校、幼稚園の給食が開始されます。7日、かがやき運動会は犬山市の小中学校の特別支援学級の子ども達、特別支援学校に通う子ども達に声をかけて、エナジーサポートアリーナで運動会を行います。9月12日、13日わくわく音楽会が行われます。22日、10小学校でふれあい運動会を実施します。27日ぽんぽこまつり、29日は4中学校で体育大会が行われます。30日は犬山市民芸能祭が行われます。10月3日から各小学校で就学時健診が始まります。5日は前期終業式です。6日は未来園、犬山幼稚園の運動会です。9日は後期始業式です。10日犬山幼稚園入園説明会、11日から17日まで未来園入園説明会が行われます。13日おあしす標語表彰式が行われます。24日未来園で4歳児公開保育が行われます。25日26日は歴史的景観都市協議会総会が名鉄犬山ホテルで行われます。26日旧磯部邸うたのつどい、27日28日はからくり町巡りが行われます。10月30日から11月4日まで、児童生徒作品展が開催されます。以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、何かこれについてお尋ねになりたいことがあるようでしたらお願いします。</p>
奥村委員:	<p>教育委員会の行事計画表なので、定例教を入れていただけるといいと思います。</p>
教育長:	<p>わかりました。後期の学校訪問も入っていないので、これからは入れていただくようお願いします。ちなみに9月10月の定例教はいつですか。</p>
長瀬課長:	<p>9月27日と10月19日です。</p>
教育長:	<p>9月は27日9時から、10月19日は午前中視察があり、午後から定例教という予定ですが、これからは入れていくようにしますので、今日はメモしておいていただきたいと思います。他にはどうですか。よろしいですか。では次へいきます。 「市立図書館館内特別整理の実施」について、事務局お願いします。</p>



上原課長:	犬山市立図書館及び楽田ふれあい図書館で、特別整理ということで本を1点ずつ点検する作業をしますので、9月18日(火)から10月2日(火)までの間、図書館の貸し出し、インターネット予約、学習室の利用ができない状況になります。返却につきましては、玄関横のポストを利用していただいで従来通り可能です。よろしくお願ひします。
教 育 長:	ほぼ2週間になりますが、図書館の整理のため貸し出しをしないということでもあります。よろしいですか。次へいきます。
<b>自由討議</b>	
教 育 長:	自由討議に移ります。ご意見を伺いたいことがございますので、事務局のほうから説明をお願いします。
<p>○エアコンが設置されるまでの熱中症対策とエアコン整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み明けに文書で保護者宛にお知らせをする。9月からの熱中症対策として、7月に示したものに、新たに「気温40℃以上が予想される場合を学校休業日の目安とする」という文言を加えた。</li> <li>・エアコンの設置計画が変更され、「平成31・32・33年度で全小中学校設置完了」から、「平成31・32年度で全小中学校設置完了」に前倒しされた。国の交付金の内定状況により更に前倒しになる可能性はある。</li> <li>・暑さ指数の測定器は各学校に配置されているか。</li> <li>・小学校には1台ずつ、中学校には2台ずつある。</li> <li>・40℃の根拠はあるか。もっと低くても良いのではないか。或いはWBGT(暑さ指数)で決めてもいいのではないか。学校休業日にしなくても午前午後で分けて考えるなど、今後も見直しや柔軟な対応が必要ではないか。</li> <li>・40℃の根拠はないが、学校が活動の制限を判断するよりどころができたことに大きな意味があると思っている。40℃が正しいかどうかは今後も精査が必要。</li> <li>・学校休業日は週間予報により前々日に決定する。</li> <li>・学校休業日は犬山市全小中学校で、歩調を揃えて対応すると考えている。</li> <li>・児童クラブは、学校休業日となった場合、災害と同じ扱いと考えると、今のところはやれないと考える。しかし児童クラブについては、送迎が保護者の手によることや、既に冷暖房完備して環境を整えていることを考えると、やれないかを考えなければいけないかと思うところはある。</li> <li>・ここ数日の報道で、来年夏までに全国の小中学校でエアコンを設置するという補正予算をこの秋に、という話がある。31年度に完了するということになるかと保護者宛のお知らせの内容と違うので、保護者が混乱するのではないか。</li> <li>・昨日、県教育委員会にこの情報は文科省発信の情報ではないと確認</li> </ul>	

済。きちんとした情報は、まだきていない。

・仮に国から予算が下りたとしたら、31年度に工事を完了することは可能なのか。

・もし前倒しになった場合にすぐ工事に取り掛かれるようにするためには、今年中に小中学校の設計を終わらせる必要がある。中学校分の設計の予算は今年度で組まれているので、小学校分を9月議会で議決をいただけるよう準備している。

・クーラーではなくエアコンを設置するが、暖房は電気代がかかるので冬はストーブを使用する。

・燃料代のガスと電気を比較するとガスの方が安いので、ガスが引けない3校（今井小、栗栖小、池野小）以外はガスのエアコンを設置する。

・40℃の学校休業日について、どのように保護者に知らせるのか、文書に明記して欲しい。

・児童センターは熱中症計の暑さ指数で外での活動を規制している。学校でも体育の授業などは、暑さ指数で校庭に出ないような指導がされているか。

・熱中症計は、活動量が多いものと日常生活の2つの指標がある。活動に合わせておくと温度と湿度を感知して危険度が出るので、学校もこれによるということか。

・暑さ指数が一つの基準になるが、その数値だけでなく職員自身の体感、活動内容、活動場所などさまざまな状況に応じて検討し、学校活動の時間帯をずらしたり、短縮したり、中止の判断をしたりして、子ども達の健康に最大限配慮していく。

・犬山市内でも地域によって気温、湿度は違うので、各学校できちんとこまめに暑さ指数を計って数字を出しながら、各学校の状況、活動の状況に応じた対応を検討する必要がある。

・各学校の状況に合わせた対応をするという柔軟性も持たせたいが、教育委員会としてもきちんと学校現場を指導していきたい。

#### ○エアコン設置までの暑さ対策について

・子どもたちや教職員の大切な命を夏の暑さから守るため、夏季休業の期間を変更する。夏季休業を早めることで授業日数が減少するため、それを補うためにどうするか、3つの案が出ている。

A案 夏季休業を7月の第2週より開始し、終了を1週間早めるとともに、冬季休業の最初と最後の数日を授業日とする。

B案 夏季休業を7月の第3週より開始する。冬季休業の最初と最後の数日を授業日とする。

C案 夏季休業を7月の第3週より開始する。学校の教育活動を見直すことで授業日数を補う。

・近隣の市町でも同じような動きが出ているか。

・近隣の市町でこのような動きは出ていない。3学期制の学校は夏季

休業を早めることは難しい。犬山市は2学期制をとっているからできることなので、同時に2学期制の良さをアピールできる。

・予め夏季休業を早く開始するように決めておいても、来年の7月中旬が暑いとは限らない。温度が高くなって活動が出来なくなったら、急遽休業日を取るという方法と早く帰るという方法を、臨機応変にやれるような体制を作っておけばいいのではないかな。

・対策を取った上で暑くなかったというのは結構なことだと思う。来年はもっと暑くなる可能性もある。

・臨時に休業にすると給食を切らなければならず損害が出るが、最初から休みならそういう心配がない。

・予め休みにしておけば、学校は一年間の中で教育活動を見直し、事前に計画を立てられるが、急遽休みにするとその時間を生み出すことは難しい。

・冬休みを減らすことができないというのは、学校現場からの話か。冬は寒いけれど学習には適した気候だと思う。

・冬休みもまとまった休みと考えると、今までの生活と変化が有り過ぎて、学校現場を管理する側としては受け入れ難いようだ。

・教育活動を再度見直す機会なので、見直しによって時間ができれば冬休みを減らすことはない。

・例えば1日の授業数を1時間増やすことで、授業時間を増やすことはできないか。

・それは教育委員会が決めることではなく、各学校が考えて工夫してやっている。各学校の自由な発想を大事にしたい。

・夏休み前1週間を休みにしても、中学校は管内大会が迫っているので、部活動のために、殆どの生徒が毎日登校するのではないかな。

・休みにすることに反対ではないが、そのことによるしわ寄せが大きい。子ども達にもゆとりが無くなり、学力が向上しないのではないかな。

・授業時数を確保するために、全国的には夏休みを少なくする方向になっている。犬山市がやろうとしていることはこれと逆行しているが、エアコンがついても夏休みは減らすべきではないと世の中に提言ができると思っている。

・運動会の時期の見直しをされるなら、春も暑いので年間の気温を確認して決めて欲しい。

・犬山のふれあい運動会は地域の方と作っていくので、春へ変更することは難しい。

#### ○中学校の朝部活について

・当初は朝部活を優先してやって放課後の部活動を止めるという学校があったが、その考え方は机上プランで上手くいかないもので、4中学校とも足並み揃えて朝部活を止めることになった。時期は9月から3校、1校は後期からとなっている。

そ の 他

教 育 長:	事務局、何かありませんか。
長瀬課長:	ありません。
教 育 長:	これで公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さなことでもいじめと認知することが大事。学校が意識をして見逃さず対応していくことが大切である。</li> <li>・長期間不登校になっている子はカウンセラーや他の手段など、新たな変化を加える方法を学校と一緒に考える必要がある。</li> <li>・SNSのいじめについて、見えないことなので対処がすごく難しいが、夏休み明けは学校に行きにくくなる時期なので学校側も気をつけて欲しいし、今後、何等か対策を考えないと学校に出てこられない子がもっと出てくる心配がある。</li> <li>・夏休み明けにみんなが登校できるよう学校がきちんとフォローして欲しい。</li> </ul>
教 育 長:	<b>閉 会</b>
	これをもちまして、8月定例教育委員会を終了（15：55）させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 9月27日（木）9：00 301会議室